別記様式第7号(省令第17条第3項第1号ホ関係) (用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。)

## 欠格事由非該当誓約書

千葉県知事様

年 月 日提出

住 所 法人名称 代表者の役職及び氏名 印

地方卸売市場の認定を申請するに当たり、卸売市場法第14条において準用する同法第5条第1号から第4号までに掲げる、以下の欠格事由のいずれにも該当しないことを、ここにお誓いいたします。

## (欠格事由)

- 1 法人でないもの
- 2 その法人又はその業務を行う役員が卸売市場法その他生鮮食料品等の取引に関する法律で 政令で定めるもの※の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行 を受けることのなくなった日から2年を経過しないもの
- 3 地方卸売市場の認定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない法人
- 4 地方卸売市場の認定の取消しの日前30日以内にその取消しに係る法人の業務を行う役員であった者でその取消しの日から2年を経過しないものがその業務を行う役員となっている法人

※参考:政令で定める生鮮食料品等の取引に関する法律(卸売市場法施行令第1条より抜粋) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律、食品衛生法、日本農林規格等に関する 法律、商品先物取引法、農産物検査法、輸出入取引法、と畜場法、下請代金支払遅延等防止法、 商標法、割賦販売法、不当景品類及び不当表示防止法、特定商取引に関する法律、流通食品へ の毒物の混入等の防止等に関する特別措置法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する 法律、商品投資に係る事業の規制に関する法律、計量法、不正競争防止法、主要食糧の需給 及び価格の安定に関する法律、種苗法、健康増進法、牛の個体識別のための情報の管理及び 伝達に関する特別措置法、米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律、 消費者安全法、食品表示法、特定農林水産物等の名称の保護に関する法律